



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省 富山労働局

Ministry of Health, Labour and Welfare

Press Release

富山労働局発表
令和8年3月12日

【照会先】

富山労働局労働基準部賃金室
室長 成田 丞志
室長補佐 山田 和宏
(電話) 076-432-2735

報道関係者 各位

令和7年度第6回富山地方最低賃金審議会を開催します

標記審議会を下記により開催いたしますので、お知らせします。
なお、標記審議会では諮問及び金額審議は行われないので予め申し添えます。

記

1 日 時

令和8年3月19日(木) 午後2時30分から(20分程度)

2 会 場

富山労働総合庁舎 5階大会議室
(富山市神通本町1丁目5番5号)

3 議 事

- (1) 令和7年度富山地方最低賃金審議会開催状況について
- (2) 令和8年度特定最低賃金改正に係る意向表明について

(参考) 特定最低賃金改正に係る意向表明とは

富山県の特定の産業にのみ適用される特定最低賃金の改正は、労働組合等からの改正の申出を受け、富山労働局長が富山地方最低賃金審議会(以下「審議会」という。)に諮問し審議が始まります。

この申出は、例年7月末までに行われますが、審議会の年間スケジュールの調整等の関係から、労働組合等において申出を行う予定(意向)がある場合は、予め「特定最低賃金改正に係る意向表明」を富山労働局長に対して行うことになっています。

取材を希望される場合は、審議会資料を準備しますので、3月18日(水)午後5時までに上記照会先あて電話をお願いします。